

とっとり市議会だより

令和4年

9月定例会号 (No.199)

- 2~3P 令和3年度決算を認定しました
- 4~11P 一般質問 24人
- 12~13P 令和4年9月定例会審議結果

令和3年度の決算を認定しました!

～決算審査～

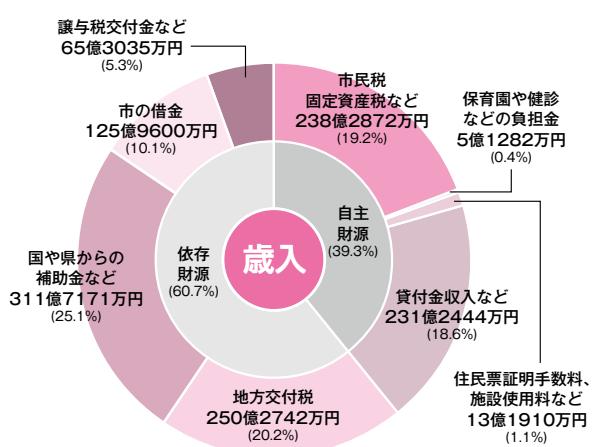
9月定例会では、決算審査特別委員会（議会選出の監査委員を除く全議員で構成）を設置し、令和3年度予算が正しく使われたかどうか詳細な審査を行いました。

10月5日に委員長が審査結果（P3）を報告し、本議会において3議案を全会一致、2議案を賛成多数で原案可決及び認定しました。

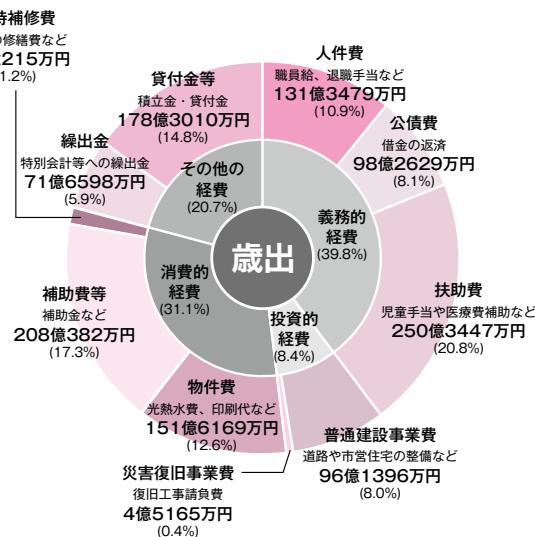
令和3年度各会計の決算状況

会計名	歳入	対前年度比	歳出	対前年度比
一般会計	1241億1056万円	▲6.4%	1204億2490万円	▲7.3%
特別会計（15会計）	415億8897万円	1.5%	400億7606万円	0.7%
企業会計（4会計）	305億9019万円	▲0.8%	341億1264万円	▲1.5%
合計	1962億8972万円	▲4.0%	1946億1360万円	▲4.8%

令和3年度 一般会計の歳入構成状況



令和3年度 一般会計の歳出性質別決算状況



総合防災対策事業費

【概要】

災害を未然に防ぎ、被害を最小限にするため総合的に防災体制を整備するとともに、市民に対する防災意識の啓発と防災情報の提供を行う。

【実績】

- ・鳥取市地域防災計画の修正
 - ・鳥取市職員参集システム、自主防災会メール配信システム、被災者支援システムの運用管理
 - ・災害時応援協定都市との連携強化 など
- 決算額 1827万円

水道事業

【概要】

水道事業収益	52億3552万円
水道事業費用	47億 612万円
資本的収入	14億9582万円
資本的支出	36億5676万円

【実績】

- | | | | |
|-------|--------------|-------|----------|
| ・給水戸数 | 68291戸 | ・給水人口 | 181,902人 |
| ・配水量 | 22,369,474m³ | | |
| ・有収水量 | 20,318,980m³ | | |

多面的機能支払交付金

【概要】

農業・農村の有する多面的機能の発揮のための地域の共同活動に対して支援を行うことで、多面的機能が適切に発揮されるようになるとともに、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。

【実績】

交付組織	136組織
決算額	1億8111万円

中山間地域等直接支払交付金

【概要】

農業の生産条件が不利なため、耕作放棄地の増加等により、水源のかん養や土砂流出防止等の多面的機能の低下が懸念されている中山間地域等において、集落等で協定を締結し、農業生産活動等を継続して行う農業者等に対して支援を行うことにより、農業生産の維持と多面的機能の確保を図る。

【実績】

交付組織	111組織
決算額	9884万円

市立病院（鳥取市病院事業）

【收支状況】

病院事業収益	89億4053万円	病院事業費用	81億8667万円
資本的収入	12億1809万円	資本的支出	15億8368万円

【実績】

- ・手術支援ロボット「ダヴィンチ」の導入（令和3年12月）、利用開始（令和4年2月）
- ・やさしい内視鏡外来の開設（令和4年3月）
- ・新型コロナウイルス感染症患者専用病床17床に増床
- ・年間2000件を超える救急搬送の受け入れ など

一般会計 36億8566万円の黒字となる

一般会計（歳入1241億1056万円 嶽出1204億2490万円）、特別会計、企業会計の決算を認定

決算審査特別委員会報告

(委員長 岡田 信俊 副委員長 秋山 智博)

■ 総合防災対策事業費について

本事業費では、「避難所」の管理や「り災証明書」を発行する機能を持つ被災者支援システムの運用管理を行っており、災害発生時における応急対策及び災害復旧の円滑な実施のためには、欠かすことのできない重要な取組の1つである。

しかし、平成25年3月29日リリース版以降、ソフトウェアの更新がなされておらず、古い機能のままであり、災害が発生した場合には、十分な被災者支援が行えない場合が想定される。

そこで、執行部においては、早急にソフトウェアを最新のバージョンに更新するなど、いつ発生するかわからない大規模災害に備えることを求める。



委員長報告を行う
岡田委員長

■ 市立病院について

令和3年度の経常収支は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症患者の入院病床確保に対する国からの補助金が得られたことにより、2年連続の黒字決算となった。

1病棟を休止する中で、僅かに患者数の減少はあったが、専門医が自ら地元開業医を訪問して専門分野での連携を図るなど、患者確保のために地道な取組をされたことは大いに評価する。

今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の収束後の経営も見据えながら、患者の確保に向けて十分努力されるとともに、医師の確保に努め、経営改善のためにより一層取り組まれることを望む。

■ 多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金について

それぞれの事業は、集落等の組織が農地の維持・管理を行うことを支援するものであり、どちらも区域内における耕作放棄地の新規発生をゼロに防いでいるという点について高く評価する。

一方で、共通の課題として組織の担い手の高齢化が挙げられる。近い将来、高齢化と後継者不足によって組織が維持できなくなると、たちまち耕作放棄地の増加につながるおそれがあり、危機感を抱く。

組織の広域化を働きかけるなどの対策も取られているが、交付金事務の簡素化も含め、次世代の担い手へとつなぐ支援を検討するなど、将来を見据えた対策を求める。

■ 水道事業について

水道事業経営の当年度純利益は、前年度からの繰越利益剰余金と合わせて、翌年度以降に内部留保されていたが、令和3年度決算では、翌年度に損失が発生した場合においても埋め合わせができる見込みの繰越利益となったことから、純利益相当額の約3億5千万円を建設改良積立金に積み立て、補墳財源として活用することが示された。このことにより、翌年度以降の企業債借入を抑制するなど、水道事業の安定経営に努められていることを確認した。

一方で、最近の物価高騰などにより、家計負担が増えることを心配する声がある中、今後、市民の負担が増えないよう、引き続き企業努力を求める。

また、平成29年4月より上水道事業に統合された旧簡易水道地域では、依然として施設の老朽化対策が大きな課題となっている。そのため、上水道との統合を主導した国への財政支援拡大を強く要望するとともに、今後とも、水道施設の整備や耐震化を推進することを求める。

あわせて、水質検査の結果を市民に分かりやすく情報提供するなど、より積極的な広報を要望する。



問 本市が行政責任で町内会未加入世帯にも情報を届けるべきと考えるが、この部分がフォローできておりず、情報が届いていない。町内会の加入・未加入に関わらず、納税者たる全市民に等しく県・市の情報を届けるのが、行政の責務であると考える。市民に等しく行政情報を届けるための具体的な対応策について市長に尋ねる。

指して情報提供を行っている。本市が提供する情報は、市の政策や災害情報、健康・医療に関するものなど内容や対象者が様々であり、必要な情報が適切にお届けできるよう、とつとり市報をはじめ様々な手段を用いて情報提供を行っている。具体的には、とつとり市報は、町内会を通じてお配りすることを基本としているが、町内会に未加入の方などにも情報をお届けできるよう、鳥取市公式ウェブページやLINE、ユーチューブ、ケーブルテレビ、FM鳥取など各種メディアでの放送、チラシやポスターなど様々な広報媒体を活用して、より多くの皆様に情報提供できるよう努めている。

問 住宅小規模リフォーム助成制度は、令和2年度の実績を見ても事業効果があり、地域経済活性化にも貢献している。事業者や依頼者からもぜひこの制度を続けてほしいとの声があるように、この制度の恒常化を図るべきだ。また、小さな事業者の仕事を増やすために、対象工事費のハードルを20万円から10万円に引き下げるべきと考えるが、市長の所見を求める。



砂田
典男（会派新生）

行政情報を等しく市民に伝達する行政サービスの手法について



問 住宅小規模リフォーム助成制度は、令和2年度の実績を見ても事業効果があり、地域経済活性化にも貢献している。事業者や依頼者からもぜひこの制度を続けてほしいとの声があるように、この制度の恒常化を図るべきだ。また、小さな事業者の仕事を増やすために、対象工事費のハードルを20万円から10万円に引き下げるべきと考えるが、市長の所見を求める。

時交付金を活用して実施するものである。今後の事業の実施については、建築関連事業者の受注動向など含めた地域経済の状況を注視するとともに、国の経済対策に係る財政支援の動向なども勘案し総合的に判断していくといふ。

対象工事費の引き上げについては、事業者へ聞き取りなどを従事者、また、制度の見直しの必要性についても検討してみたいと考える。



問 美歎水源地水道施設では地元の美歎水源地保存会、また殿ダム周辺広場では指定管理者の地元企業及び「まちづくり・いきいき成器の会」の皆様が中心となり素晴らしい活動をされている。これを良い見本としてもっと地域や民間団体企業の方々のお力やお知恵を頂戴して、今後の国府地域振興の取組を広げていいくべきと考えるが、本市の考え方を聞つ。

に活用できるよう、美歎水源地水道施設や殿ダム周辺広場などの活用事例も参考に、民間団体等と一緒にになって、地域振興の取組を進めていくことが重要であると考えている。令和4年度、国府地域振興会議では、文化財・史跡・観光をテーマにしたまちづくりについて議論を進めている。このような機会をはじめとして、多くの地域の皆様とともに国府地域の振興に取り組んでいきたい。



美歎水源地

新市域の振興について



浅野 博文（公明党）

一般質問（各個質問）

各議員の氏名横のQRコードを読み取ると、本会議での質問項目や録画映像をご覧いただけます。

問 新型コロナウイルスの効果的な感染予防対策が市民に浸透していないと感じる。感染しないためには、こまめな石鹼での手洗い、アルコール消毒の徹底が考えられる。細やかな除菌対策で新型コロナウイルスは除菌できる。子ども達の健康を守る観点での正しい消毒の啓発活動、一般市民・事業所に対しても清潔に保つための恒常的な消毒作業の啓発対策を尋ねる。

答 （市長）感染防止・感染拡大防止を図る上で、消毒作業を行うことは大変重要なもののひとつである。本市ホームページは、厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページにもリンクして、新型コ



新型コロナウイルス感染防止に向け消毒作業の徹底を！



西村紳一郎（会派新生）



既存資源の活用促進について



魚崎 勇（会派新生）



雇用所得を守るために
コロナ債務減免を



雲坂 衛（会派新生）

問 緊迫するウクライナ情勢などの影響下、今後、電気、ガス、石油の価格が次第に高騰していくものと考える。単に価格上昇に対する助成は流通の過程で海外に流れていく。本市には、廃棄されている多くの未利用資源があるが、これを活用し、事業継続や市民生活の安定につながる施策を展開していくことが必要とを考えるが、市長の所見を尋ねる。

答 （市長）本市の活用されずに廃棄されている未利用資源の活用については、資源が効率的かつ持続的に使われる循環型社会の実現からも重要なことであると考える。今後、どのような活用や方法があるのか、それぞれの分

野において研究していく。使用するエネルギーを多く輸入エネルギーに依存した状態は、供給リスクや価格変動リスクにさらされ、望ましい状態ではない。環境省が提供している地域経済循環分析ツールにおいても、手洗いの励行、手指消毒を正しくこまめに行うことの徹底するような指導も受けている。このような内容も踏まえ、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に係る未利用資源の活用について、資源が効率的かつ持続的に使われる循環型社会の実現からも重要なことであると考える。今後、どのような活用や方法があるのか、それぞれの分

要があると考える。

市内事業者の倒産状況は、民間の調査結果を見てもコロナ前と比べてほぼ横ばいである。令和4年6月末の本市のコロナ融資の状況は、借入が2462者、融資残額は753億円余り、うち完済が37者（1.5%）、元金返済中が1907者（77.5%）、据置期間中が441者（17.9%）、返済条件緩和等が65者（3.1%）と既に元金返済開始の事業者が多い。

長期化する新型コロナの影響だけではなく、燃油や原材料価格の高騰や円安等の影響もあり、状況を注視していく。コロナ債務減免は国の政策判断に委ねつつ、事業者の返済負担の軽減策の早急な実施など必要なことを国県要望等でもしつかり要望していきたい。



保健所体制の充実 保健師の増員を

金田 靖典（日本共産党）



問 新型コロナの感染拡大は、第7波では急激な広がりを見せた。全厅を挙げての応援体制は、どのような体制で対応したのか。特に保健師の過重労働が大きな課題となつた。今後の感染拡大に備えるためにも、また、支所の保健師の配置が1名となつていることの解消も含めて、保健所全体の強化、特に保健師を増員すべきと考えるがどうか。

答（市長）鳥取市保健所では、これまで夜間の新型コロナ対応のため、日勤を終えた保健師2人が当番制で自宅に業務用の携帯電話を持ち帰り、医療機関や消防との入院調整や、在宅療養者の方の対応に当たってきた。

8月に入り感染が急拡大し、このような対応に時間を要するケースが増え、睡眠時間が十分に確保できない状態が続いたため、日中の勤務とは切り離す形で、保健師2人、事務職1人の合計3人体制により、交代で夜勤を行う制度を導入した。

新規陽性者が減少した場合、夜間勤務に従事する職員の負担も考慮し、夜間勤務の態勢も見直すこととしている。

地域活性化には若者の動向が重要である。毎年平均535人が本市から転出超過し、その4分の3が20～24歳である。特に就職段階での転出が問題であり、将来不安以上の期待を抱かせる基本的な政策や戦略が伝わっていないと考える。脱炭素化、自治会運営のデジタル化、学校と地域による子どもの育成など活性化に向かう姿勢や市民の声を聞くことについての考え方を問う。

別番組の放送やインターネットでの動画配信など、若者が気軽に接することのできる媒体を活用しながら周知に取り組んでいる。

少子高齢化や人口減少が少しずつ進展し、現下のコロナ禍に加えて世界経済の変動や原油価格の高騰、物価の高騰、円安など、大変厳しい状況があるが、この鳥取市の持てる潜在力や地域性、資源を最大限発揮しながら、多くの皆さんと連携をして前進していくことで、コロナ後の明るい未来が見えてくるのではないかと思つていうが、市長の所見を尋ねる。

農業、農村を取り巻く状況は、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、肥料・資材の高騰、米価下落など、大変厳しい状況が続いている。

本市としても、農林水産業における課題解決と持続的な成長、食料の安全保障を進めるためにも、引き続き生産現場の実態把握を基礎とした効果的な政策立案に取り組んでいく

地域活性化には若者の動向が重要である。毎年平均535人が本市から転出超過し、その4分の3が20～24歳である。特に就職段階での転出が問題であり、将来不安以上の期待を抱かせる基本的な政策や戦略が伝わっていないと考える。脱炭素化、自治会運営のデジタル化、学校と地域による子どもの育成など活性化に向かう姿勢や市民の声を聞くことについての考え方を問う。

別番組の放送やインターネットでの動画配信など、若者が気軽に接することのできる媒体を活用しながら周知に取り組んでいる。

少子高齢化や人口減少が少しずつ進展し、現下のコロナ禍に加えて世界経済の変動や原油価格の高騰、物価の高騰、円安など、大変厳しい状況があるが、この鳥取市の持てる潜在力や地域性、資源を最大限発揮しながら、多くの皆さんと連携をして前進していくことで、コロナ後の明るい未来が見えてくるのではないかと思つていうが、市長の所見を尋ねる。

農業、農村を取り巻く状況は、担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加、肥料・資材の高騰、米価下落など、大変厳しい状況が続いている。

本市としても、農林水産業における課題解決と持続的な成長、食料の安全保障を進めるためにも、引き続き生産現場の実態把握を基礎とした効果的な政策立案に取り組んでいく

地域活性化に向かう姿勢について

吉野 恭介（会派新生）



問 農林水産省は、農業センサスの農山村地域調査の一つである農業集落調査の廃止案を提起した。地方農政局職員の不足等を理由としているが、多面的機能を有する山林・農地・水路など地域資源の保全活動の有無や集落機能の低下など現場の声を踏まえた調査結果をもとに、地域政策の立案に向け、継続的な実態把握が重要と思うが、市長の所見を尋ねる。

答（市長）農業集落調査は、農業集落における寄り合いの回数や議題、農地・用水路の保全活動の実施状況、農事実行組合の有無など詳細情報の調査である。そのような考えでこれからも鳥取市の明るい未来を切り開いてケーブルテレビでの特

農業集落調査継続を

星見 健藏（会派新生）



答（市長）本市における
る鉄道の歴史や記憶も
地域の活性化を図る上
で重要な要素であると
認識している。令和4
年は日本で鉄道が開業
して150年を迎える
記念すべき年であり、

鉄道駅における取組として、車椅子などでも利用しやすいバリアフリートイレの整備の明示について検討しておき、そうした方針の下にバリアフリーア化の促進を図りたいと考えて

答（市長）自死の背景には様々な社会的な要因が複雑に関係しており、自死対策は社会全体で取り組んでいかなければならぬ問題である。そのため、本市においても平成31年3月にいのち支える鳥取



「眠れていますか？」
睡眠キャンペーンキャラクター
『スーミン』

ツトがあるが、車社会となつた現在、幅員の狭い歩道では車の乗り入れ部などの切下げにより路面が波打つた状態となり、歩行者にとって通行しづらい箇所



問 鉄道が鳥取にもたらした歴史的な意味を再認識することは、地域への誇りや愛着が深まるることにより、地域の活性化につながると考える。駅舎は多角的に活用することができ、日常的に利用する人が多く旅人にも分かりやすく人々が集まる条件が整つており、災害時には避難所にもなる。未対応となっている駅のバリアフリー化の必要性について検討すべきと考えるが、市長の考え方を問う。

問 鉄道が鳥取にもたらした歴史的な意味を再認識することは、地域への誇りや愛着が深ることにより、地域の活性化につながると考える。駅舎は多角的に活用することができ、日常的に利用する人が多く旅人にも分かれやすく人々が集まる条件が整つており、災害時には避難所にもなる。未対応となつてゐる駅のバリアフリー化

全国的に鉄道への関心が高まる中、本市でもこれを好機と捉え、本市の鉄道の歴史や魅力を市民の皆さんと一緒に再認識をして、まちづくりに果たす鉄道の役割について考えてみたい。また、鉄道の利用促進やまちづくりの観点から、全国の先進事例も研究しながら、駅舎を生かした取組の意義などについて改めて考えてみたい。

令和3年の国内の自死者数は2万100人、県内7人、鳥取市23人であった。コロナ感染拡大に伴う生活環境の変化の影響も指摘されている。コロナに特化したワンストップの相談窓口の設置が必要である。県内の令和4年5月時点は40人を超えており、この5年間で一番のハイペー・ス。行政・事業者・市民などの責務や役割等

非常に孤立感を深め
悩んでおられる方の心情に思いを至らせることがとても重要であり、分かりやすい、相談がしやすい窓口を念頭に置き対策をしつかりと進めいく。

市自死対策推進計画を策定し、自死対策を推進してきている。今後も、条例制定という考え方もあるが、まずはこの推進計画に基づいた施策を適宜見直し、府内の各部局や関係機関、地域の皆さんと一緒に層の連携を図りながら、自死対策を推進強化していくみたい。

問 既存の歩道の中に
は、幅員などの構造が
不十分で、歩行者の安
全を確保できない箇所
がある。また、マウン
トアップ型歩道は障が
い者やベビーカーを押
しながら歩いている人
たちにとつて歩行しづ
らい箇所が多いと感じ
る。安心安全なあかる
い街づくりのため、現

既存の歩道の中に、幅員などの構造が不十分で、歩行者の安全を確保できない箇所がある。また、マウントアップ型歩道は障がい者やベビーカーを押しながら歩いている人たちにとって歩行しづらい箇所が多いと感じる。安心安全なあかるい街づくりのため、現在の状況と今後の対策について尋ねる。

（市長）マウンタップ型の幅員の狭い歩道の波打ちを解消するためには、沿線の宅地を切り下げるか、または車道を高くするなどの対策が必要となり、沿線の方々の御協力が重要となる。今後も必要な路線については沿線住民の皆さんと十分に協議を行い、少しずつでも改善を図っていきたい。

駅舎を拠点としたまちづくりの推進について



太田 緣（無所属）

自死対策にワシントップ
窓口や条例制定を求める



秋山 智博（未来ネット）

歩道に歩きやすい歩道につづいて





ペットボトル収集とふれあい収集の問題解決について



足立 考史（無所属）

問 ペットボトルの収集日は、月に2回で祝祭日と重なると排出量が増え、収集容器からあふれたり、強風の時に飛散したりすると迷惑がみになる。今後の収集曜日を増やすことについて尋ねる。また、令和3年9月議会でふれあい収集の要件緩和の要望に対し「利用者目標で引き続きこの制度の充実を図る」との答弁があつたが、その後の状況について尋ねる。

答 （市長）消費者ニーズや生活スタイルの変化などによりペットボトルの需要のみならず排出量も増加し、市民からも収集回数増の要望もある。現在、経費の増額を極力避けながら収集回数増を検討し

ている。今後関係者と協議を行い、体制が整い次第、毎週1回の収集を実施したい。

ふれあい収集については今後のニーズが増加することを念頭に、どの程度までの拡充が可能か協議してきた。

車いすで生活されている方は、冬季の積雪時には屋外での車いす操作によるごみ出しが困難であるため、今年度から原則、肢体不自由3級で車いす生活されている単身世帯のうちごみ出しが困難な方は、12月から2月の3か月間に限定し、ふれあい収集の対象に加える。

（市長）令和3年度開始した地域猫活動等支援事業は、地域の野良猫を一斉に不妊去勢手術を行い、一代限りの命を全うさせる取組である。この事業は、地域住民等でグルーピングで野良猫の餌やトイレを管理していただくことを条件に、鳥取市が不妊去勢手術を行う



社会的孤立防止サポーターについて



平野真理子（公明党）

問 猫は、1年に2～4回の出産が可能で、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術をせずに不適切な餌やりをすると、猫の数が増え、地域の生活環境が悪化してしまう。野良猫の数を増やさないため、野良猫を捕獲して不妊・去勢手術を行うTNR活動や地域猫の活動があるが、本市の支援と周知について尋ねる。

答 （市長）令和3年度の広報や、ボランティア団体からの紹介、窓口・電話での個別説明を行っている。令和3年11月から事業開始し、現在市内の4地区で取り組んでいる。今後もこの取組が広がるよう、自治会を通じた広報を行うよう準備を進めている。また、本市の公式SNSなども活用しながら、幅広い世代、また多くの方に周知を図っていきたい。

（人権政策局長）社会的孤立にある人や世帯が抱える問題が深刻化する前に、必要な支援機関等につなげてく人材育成に本年度から取り組んでいる。このうちサポートー育成講座では、地域の福祉活動関係者等を対象に、

JR湖山駅駐輪場の屋根設置の実現へ向けて

長坂 則翁（未来ネット）



問 JR路線の存続のために、利便性の向上により利用促進を図ることが求められる。本市内にある13駅のうち、屋根のない駐輪場は湖山駅のみである。平成30年12月議会でも市長は湖山駅の駐輪場の屋根設置の必要性を認識していると答弁している。駐輪台数が常時100台近くある湖山駅に早急に屋根を設置すべきだが今後の対応について尋ねる。



湖山駅の駐輪場の様子

答 （市長）湖山駅を所管するJR西日本米子支社に確認したところ、「駐輪場は、都市側が主体的に整備すべきものであり、JR側が整備する考えはないが、関係法令に基づき、自転車の設置要望に対し

では、駅及びその周辺の在り方に配慮しつつ、用地の提供等協力を検討する」とのことであつた。この考え方を踏まえ、まずは湖山駅の自転車利用の実態を把握し、その上で湖山地区自治会やJRと一緒に、整備内容や維持管理の方法などを総括して、駐輪場の在り方について検討を進めていきたい。

学校給食無償化の実施を

岩永 安子（日本共産党）



問 長引くコロナ禍と物価高が収入の少ない若い世代と子どもたちを直撃している。このような時だからこそ、学校給食の果たす役割を教育長はどう考えるか。お金のあるなしに関わらず食べられるということが大事と考えるが、教育長の所見を求める。学校給食無償化の実施は子育て世帯の家計支援になるとと思うが、市長の認識を問う。

答 （市長）本市の学校給食を仮に全額無償化した場合に、令和4年度では年間で約8億8700万円程度の財源が必要となり、その後も毎年これと同程度の財政負担が生じる。学校給食は子どもたちの心身の成長や食育に大きな役割を担つており、非常に重要なものと考えているが、本市全体の施策とのバランス、また財政負担の問題等から、学校給食の無償化は引き続き慎重に検討すべきではないかと

・生徒もいる中で、やはりバランスの取れた栄養がある学校給食を提供することは成長期の子どもにとつては大変大切な役割だと認識している。（市長）本市の学校給食を仮に全額無償化した場合に、令和4年度では年間で約8億8700万円程度の財源が必要となり、その後も毎年これと同程度の財政負担が生じる。学校給食は子どもたちの心身の成長や食育に大きな役割を担つており、非常に重要なものと考えているが、本市全体の施策とのバランス、また財政負担の問題等から、学校給食の無償化は引き続き慎重に検討すべきではないかと

保健所の機能維持に関連して

勝田 鮑一（未来ネット）



問 過労死ライン月80時間がなくならない保健所の現状に、どんな対応策で誰が陣頭指揮をとっているのか。第7波BA・5を中心とした新規陽性者数が夏休みの7月頃から増え始め、8月に入り1日300人を超える、盆を過ぎると4～500人と過去最高が続いた。この現状をどのように分析しているのか。また、時間外勤務の削減に対する見解を問う。

答 （市長）7月から8月において新規陽性者が急増した理由は、鳥取市保健所管内において新規陽性者数が急増した理由は、鳥取市保健所管内において新規陽性者数が急増した理由は、鳥

のとを考えている。

感染が急拡大し、保健所に膨大な業務が発生して対応する職員への負担が大きくなる中、外部委託の推進や応援職員による体制強化をしている。

新規陽性者の全件把握を簡略化する新たな仕組みや、発生届の対象外となつた人の対応に当たるコンタクトセンターの設置、オミクロン株に対応した新ワクチンの接種など、感染症対応に関する情勢も日々変化している。

今後は状況を見極め、職員一丸となり高い緊張感を持って対応に当たり、できる限り職員の負担を軽減し、時間外勤務の縮減を図つていただきたい。

答（教育長）今年度、市内全小学校5年生から中学校3年生までが英語のデジタル教科書を、さらに34校ではもう1教科のデジタル教科書を活用している。

インターネットにつながる環境が必要なため、Wi-Fi環境等を整備する支援を引き続き継続することで家庭でのデジタルデバイド、いわゆる情報格差がないようにしていきたい。

家庭での介育に負担等を感じられる場合、本市では未就園児とその保護者が利用できる子育て支援サービスや一時預かり事業を実施している。



るという結果がある。
デジタル教科書の導入
に関して、紙とデジタ
ルの関係、無償配布、
デジタルデバイドの解
消、健康問題、個人情
報保護について所見を
求める。

されるため、使用時間等を含めた運用ガイドライン等を用いて適切な使い方を示し、個人情報保護の観点から情報モラル教育を引き続き推進していきたい。

答（市長）多胎児等で
れば、1週間の利用日
数に限度のある一時預
かり事業を利用する多
胎児、多子家庭の費用
負担を削減することを
計られてはどうか。

かし、現在のところ多胎児や兄弟等の同時利用児童数に応じた減免制度は設けていない。今後、利用状況や受入体制等の確認をし、多胎児及び多子世帯への負担軽減の支援について検討したい。

（市長）施設に入所する高齢者には、あらかじめ経口補水液や衛生用品などを含む自宅療養セットを配布してはどうか。

迅速に対応できるよう
に努めていきたい。

（市長）旅証は入所または通所の方の個人情報の入手は、施設に頼らざるを得ない状況であり、連絡先等の情報が不足していれば、陽性者への対応が遅れる場合が起こり得る。そのため、保健所に提出いただく名簿に記載

対策と同様に 在宅療養になられたとしても 困らないよう、飲み物や保存食、生活用品等、御自身で前もって備えていただくことが必要である。こういった事前の対策についても呼びかけていきたい。

デジタル教科書の導入について



椋田 昇一（未来ネット）



整え！子育て環境



加嶋
辰史（開政）



新型コロナから高齢者の命を守るために



伊藤
幾子（日本共産党）



文部科学省は20
24年度から一部で先
行導入し、当面は紙の
教科書と併用する方針
を固めたと報じられて
いる。学習用端末をめ
ぐっては、国の実証事
業でも、目や首、肩な
どに疲れや痛みを感じ

対し無償化を要望しており、本市としても無償化を期待している。

問 本市における公立幼稚園あるいは保育園での一時預かり事業について尋ねる。多胎児の子育て家庭の経済的負担はそれ相応に大きいと考へる。現状で保育所入所の条件の緩和が妥当ではないのであ

様々な理由で利用いた
だけるサービスであり、
1週間に3日を限度と
して本市の11施設で実
施している。利用料に
ついては、3歳児以上
児と未満児で区分を分
け、料金設定を行つて
いるところである。し

間 新型コロナのクラスターが発生した場合、その施設が提出した名簿に基づき検査される。しかし、名簿に連絡先がないと、保健所からの連絡が遅れてしまう。施設に名簿を整えることを協力して

漏れがないよう周知徹底を図り、また、不足している情報は再度問い合わせるなど、きちんと名簿を整える必要があると考える。陽性者への対応の遅れはあってはならず、施設との連携をより一層図り、

とっとり市議会だより 令和4年9月定例会号 10

一般質問（各個質問）



学校給食費について

岡田 信俊（会派新生）



問 学校給食の経費区分は、食材料費・光熱水費・施設設備費・修繕費・人件費に大別され、通常「学校給食費」と言われているのは概ね食材料費のみである。その他の経費は、管理運営経費であり公費負担である。したがつて保護者の「給食費」としての経費負担は、パン・米飯・牛乳・おかず等の代金であるが、周知していないと感じる。教育長の所見を問う。

答（教育長）本市の学校給食における経費の負担については、学校給食法第11条の規定に基づき、学校給食に必要な施設、整備に要する経費、運営に要する経費は設置者の負担としており、この規定以

外の学校給食に要する食材料費などの経費については保護者に負担いただいている。

令和3年度決算では、学校給食全体に要した費用は約16億5,000万円で、そのうち運営に要する経費を除いた約8億5,000万円の食材料費等を給食費として保護者に負担いた

だいた。本市では、毎年学校給食センターごとに運営委員会を開催し、運営状況などの周知を行っているが、より一層学校給食についての理解をいただき、関心を深めていただけるよう、周知方法について工夫をしていきたい。



鳥取砂丘キャンプ場（仮称）運営について

上杉 栄一（会派新生）



問 鳥取砂丘西側工リアで民間の資金とノウハウを活用する「鳥取砂丘キャンプ場」は公募型プロポーザルにより、県内外7社で構成する「鳥取砂丘ムーンパーク」が優先交渉権者に決定した。その後、資金計画の見直しや事業の縮小等、取組に深刻な問題が発生している。市長の認識と今後の事業の進め方と影響について問う。

答（市長）本市と県は、サイクリングターミナル、柳茶屋キャンプ場及び子どもの国キャンプ場を廃止し、9月1日に優先交渉権者に施設を引き渡す予定としていた。優先交渉権者には、資金調達など提案事業の確実な履行を確認できる書類提出を求めてきたが、8月29日に提出された提

案は、大幅に事業規模が縮小され、資金調達も現時点での確保が証明できず、基本協定及び公有財産貸付契約の締結、さらには施設の引渡しが行えていない。そのため、令和5年4月の開業に遅れが生じる可能性があると考えている。

プロポーザル審査会委員及び有識者で構成する検証会議や財務専門家の意見も踏まえ、現在の優先交渉権者の資格の取扱いについて判断し、早期に今後の事業の進め方、スケジュール等を決定していく必要があると考えている。利用される皆さんの中にもできるだけ早くこの施設が開業できるよう、県と連携して取り組んでいく。

問 男性職員の育休取得率が上がらない背景に子育てに対する職場の理解や意識の低さ、周りの職員への配慮等様々な葛藤があると考える。そこで気兼ねなく男性・女性問わず父・母共に助け合いながら育児に専念できるよう堂々と安心して男性職員が育休を取得しやすい環境整備が必要と私は考えるが、育休取得向上のため今後どう取り組んでいこうと考えているのか尋ねる。

答（市長）本市職員の育児休業は、正職員では3歳に満たない子、非常勤職員では原則1歳に満たない子を養育するためには休業できる制度である。男女を問はず、最長で子どもがその年齢に達する誕生



本市の男性・女性職員の育休取得について

加藤 茂樹（会派新生）



日の前日まで、原則と得率が上がらない背景に子育てに対する職場の理解や意識の低さ、周りの職員への配慮等様々な葛藤があると考える。そこで気兼ねなく男性・女性問わず父・母共に助け合いながら育児休業を取得する男性職員は増加し、管理職の理解も進み、制度が浸透しつつある。令和3年12月には、おおむね5年以内に子どもが生まれた男性職員を対象に、育児休業に関するアンケートを実施し、取得状況や課題について把握に努められたと考えている。今後はこのアンケート結果も活用しながら、さらなる環境づくりに取り組むとともに、研修等の機会を通じて職場への制度の周知・理解を図り、男性職員の育児休業の取得を推進していきたい。

(会期：令和4年9月2日～10月5日)

賛成…○ 反対…×

		賛否状況																				議決結果		
		未来ネット					公明党					共産党				開政		無所属						
岡田	寺坂	砂田	山田	上杉	勝田	米村	椋田	秋山	長坂	上田	浅野	前田	石田	平野	田村	金田	荻野	岩永	伊藤	加嶋	吉田	足立	太田	
信俊	寛夫	豊男	延季	栄一	鮮二	京子	昇一	智博	則翁	孝春	博文	伸一	憲太郎	真理子	繁巳	靖典	正吉	安子	幾子	辰史	博幸	考史	縁	
○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	認定
○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決及び認定	
○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

議案番号	案件名
<委員会提出議案>	
3	少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書の提出について
4	会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定に関する意見書の提出について

～9月定例会審議結果の概要～

9月定例会を9月2日から10月5日までの34日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてなど27議案・報告案件4件が提出され、24議案は全会一致、3議案は賛成多数で原案のとおり可決・認定・同意しました。

議員提出議案1件が提出され、全会一致で原案のとおり可決しました。

また、委員会提出議案2件が提出され、全会一致で原案のとおり可決しました。

-請願審査結果-

採択となったもの
会計年度任用職員の処遇改善に向けた法改正と雇用安定を求める意見書の提出を求める請願（令和4年請願第3号）
（理由）趣旨が妥当と認められるため

-陳情審査結果-

採択となったもの
ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2023年度政府予算に係る意見書の提出を求める陳情（令和4年陳情第11号）
（理由）趣旨が妥当と認められるため
継続審査となったもの
国の「水田活用直接支払交付金」の見直しの白紙撤回を求める意見書の提出を求める陳情（令和4年陳情第5号）
（理由）さらに調査・研究を要すると認められるため

詳しい議決結果
と過去の議決結果
果はこちら→



請願・陳情の
ページはこちら→



令和4年9月定例会の審議結果

令和4年9月定例会の審議結果

◆賛否のわかったもの

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

議案番号	案 件 名	会派新生							
		加藤 茂樹	朝野 和隆	雲坂 衛	吉野 恭介	星覧 健蔵	魚崎 勇	横山 明	西村紳 一郎
<市長提出議案>									
116	令和3年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について	<input type="radio"/>							
117	令和3年度鳥取市水道事業剰余金処分及び決算認定について	<input type="radio"/>							
124	鳥取市と鳥取県の間における鳥取県立青谷かみじち史跡公園の設置に用いる土地の管理に関する事務の委託に関する協議について	<input type="radio"/>	欠席						

◆全会一致で可決・認定・同意したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
112	令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）
113	令和4年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算（第1号）
114	令和4年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算（第1号）
115	令和4年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第2号）
118	令和3年度鳥取市工業用水道事業決算認定について
119	令和3年度鳥取市下水道等事業剰余金処分及び決算認定について
120	令和3年度鳥取市病院事業決算認定について
121	鳥取市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
122	鳥取市職員の福祉制度に関する条例の一部改正について
123	鳥取市手数料条例の一部改正について
125	鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について
126	鳥取市鳥取砂丘砂の美術館の指定管理者の指定について
127	業務委託契約の締結について
128	事業契約の変更について
129	事業契約の変更について
130	工事請負契約の変更について
131	令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第6号）
132	鳥取市教育委員会委員の任命について
133	人権擁護委員候補者の推薦について
134	人権擁護委員候補者の推薦について
135	人権擁護委員候補者の推薦について
136	人権擁護委員候補者の推薦について
137	人権擁護委員候補者の推薦について
138	令和4年度鳥取市一般会計補正予算（第7号）
<議員提出議案>	
6	決算審査特別委員会の設置について

鳥取市議会「令和4年度議会報告会・意見交換会」中止のお詫び

7月31日（日）に開催予定でした令和4年度議会報告会・意見交換会は、新型コロナウイルスの感染急拡大を受け県知事より感染防止特別要請がなされたため、参加者の健康を守ることを考慮して中止といたしました。直前の中止決定をお詫びするとともに、次回以降多くの皆さんのご参加をお待ちしております。

鳥取市議会 4年間の振り返り

現議員の任期である平成30年12月17日から4年間の鳥取市議会の動きを振り返ります。

新型コロナウイルス感染症への対応

時事の情勢に応じた定例会・臨時会での審議

本市ではじめて陽性者が確認された令和2年4月以降、直近の令和4年9月定例会までの間、6回の定例会に加え13回の臨時会を開催し、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算を含む計487議案を審議しました。



市長(左)へ申し入れする山田議長(当時)

市長への「感染症対策事業への議会費活用」の申し入れ

鳥取市議会では令和2・3年度の常任委員会等の視察を中止し、この予算を新型コロナウイルス感染症対策事業の財源の一部として有効活用するよう市長に申し入れました。

新型コロナウイルス感染症の影響で苦境に立つ鳥取市出身の県外学生を支援するため、『ふるさと鳥取市・県外学生支援事業費（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金）』へ1000万円議会費が活用されました。

国への「新型コロナウイルス対策に関する意見書」の提出

鳥取市議会は令和2年5月14日の臨時会において、議員提出議案第4号「新型コロナウイルス対策に関する意見書の提出について」を全会一致で可決し、同日付けでこの意見書を国に提出しました。

新型コロナウイルスによる感染症は世界中に拡大し、我が国においても感染患者が増加の一途をたどり、国民生活や地域経済に多大な影響を及ぼしている。

岡は、4月7日に7都府県を対象とする改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を行い、4月16日には対象地域を全国に拡大した。

本邦においても4月10日、初の感染患者が発生し、感染拡大防止に全力で取り組んでいるが、市民の健康不安や飲食・観光業をはじめとした地元業者への経済的影響、さらには小・中学校の臨時休業等による学習機会の喪失など影響は計り知れない。5月6日までとされていた緊急事態宣言も延長され、新型コロナウイルスの収束のめどが立たない中、市民の生活維持への努力も限界を超えていた。

よって、本市議会は国において新型コロナウイルス感染症対策を着実に推進し、さらには継続的な支援を講じるとともに下記の事項の実現を強く求める。

記

1. 新型コロナウイルス感染患者の増加に伴い、相談・PCR検査希望が殺到している保健所に混乱や機能不全を生じさせないため、保健師・看護師等従事者の増員確保に伴う財政支援を強化すること。

2. 感染患者の受け入れや診療体制づくりのために必要な設備、医療従事者の確保や患者受け入れによる危険手当の支給に対する支援、本来受けられるはずの診療報酬等の減収が生じた場合の補填など、病院等の経営に影響が及ばないよう市民の命を守る医療体制を確保する財政支援を講じること。

3. 地域の実情に応じた迅速な経済対策実施を可能とする新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を大幅に増額するとともに、中小企業・小規模事業者の家賃を含む固定費補助制度を創設すること。

4. 大幅な税収減少が想定されるため、臨時の地方債（減税補填債や臨時税収補填債など）の発行、地方交付税の配分前倒し、一時借り入れの利子補填など、自治体運営に支障が生じない財政措置や資金繰りへの対策を講じること。

5. 地域経済への影響を最小限にとどめるため中小企業・小規模事業者、農林漁業者、観光事業者、食品関連事業者等が事業継続できるよう創出した資金繰り・倒産防止対策を講じることとともに、製造業・建設業等における部品・資材等の国内調達が可能となるよう代替生産に取り組む企業への強力な支援を講じること。

6. 公共施設の休止やイベント中止等による指定管理者の事業収入減少が見込まれるため、これに伴う自治体の負担に対する財政措置を講じること。

7. 小・中学校の臨時休業による児童生徒の学力低下の防止等のため、ICTを活用した遠隔授業や在宅学習が可能となる環境を整備する経費及び臨時休業に伴う放課後児童クラブの運営に係る経費等、地方自治体が実施する事業の経費については、十分な財政措置を講じること。

8. 感染リスクのある環境下で、介護・障がい福祉サービスを提供する従事者の負担を踏まえ、特別手当の支給や感染した場合の損失補償等の財政措置を講じること。

議会改革の推進

議会改革検討委員会では、市民の皆さんにより信頼され開かれた議会を目指し、議会改革に係る調査研究及び提言を行っています。

議長から諮詢を受けた項目のうち、令和3年6月には議会ICT化の一環として全議員によるタブレット端末活用、令和4年9月定例会からは議会中継での手話通訳・字幕映像の本格導入などを実現しました。



本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会

本特別委員会は、平成30年12月定例会において、庁舎移転後の本庁舎及び第二庁舎跡地等の活用に関する調査研究を目的に設置されました。それ以来、計39回の委員会開催により、「震災時の避難地及び復旧活動の拠点となり得る、にぎわいと緑のあふれる広場（オープンスペース）としての活用」という市の一定の方向性を確認するとともに、中心市街地の活性化の観点からも、より多くの市民に利用いただける整備の検討を求めました。令和4年6月定例会において最終報告をとりまとめ、解散となりました。

議会報告会・意見交換会

令和元年度

選挙権年齢が18歳以上に拡大されたことなどを受け、7～11月に市内5つの高校に出向き61名の高校生と意見交換しました。



令和2年度

10月に鳥取大学を訪問し、会場に応じた参加人数（学生16名、議員17名）にするなど、十分な新型コロナウィルス感染症対策のうえ開催しました。



令和3年度

初めて新本庁舎議場等を使用し、学生から年配の方まで幅広い参加者が「子育てしやすいまちづくりを目指して」をテーマに意見交換しました。

新庁舎議場

令和元年10月1日、鳥取市制施行130周年・新本庁舎完成記念式典で議長が祝辞。市議会が開催される議場も、市民の皆さんより議会を身近に感じていただける議場となりました。

議会改革検討委員会

本委員会では、令和3年4月19日に議長から諮問を受けた事項のうち、「会議の公開について（委員会の動画公開について）」及び「議員定数について」の項目について令和4年10月3日に提言を行いました。これらの項目は、重要な研究課題として、その必要性や効果等を時間をかけて検討する必要があります。よって本委員会としては、改選後の議会において引き続き検討されることを提言します。



鳥取県四市議会議員研修会

令和4年8月10日、鳥取市のホテルモナーク鳥取にて、鳥取県四市議会議員研修会が開催されました。近畿大学経営学部教授の高橋愛典氏に「買い物弱者対策における交通・ロジスティクスの役割」についてご講演いただきました。交・流・通の観点から買い物弱者対策について考え、本市の課題を改めて認識する機会となりました。今回の研修を生かして、今後も各議員が地域の実情をしっかりと把握し、本市が抱える課題の解決につなげていきたいと思います。

姉妹都市との交流（釧路市）

令和4年10月12日に釧路市姉妹都市等交流促進議員連盟の議員8名が来鳥され、寺坂議長を表敬訪問されました。

明治17～18年にかけて、釧路開拓移住のために鳥取土族が賀露港を出帆し、入植地で鳥取村を形成しました。昭和24年に鳥取村は釧路市と合併しましたが、鳥取市と釧路市は開拓移住に由来する交流を積み重ね、昭和38年10月4日に姉妹都市提携を結びました。

この度の訪問では賀露町にある釧路開拓民団出港之地も視察されました。



私たち議会広報委員会は、市民の皆様に読んでいただける「議会だより」の誌面づくりに努めて参りました。また、開かれた議会を目指して議会報告会・意見交換会の開催に向け協議を重ね、市民の皆様との交流の機会の創出に取り組んできました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、7月31日開催予定の議会報告会・意見交換会を参加者の健康に配慮し、中止としました。開催に向けた努力が水の泡と化し、残念な気持ちです。私たちの任期は今回の議会だよりの発行で最後となります。市民の皆様には議会だよりを通じて議会活動への理解と、開かれた議会への積極的なご意見・ご提言をいただければと思います。引き続きよろしくお願ひいたします。

委員長 西村 紳一郎
(議会広報委員会)

編集後記



12月19日(月)	12月20日(火)	12月21日(水)	12月22日(木)	12月23日(金)	12月24日(土)	12月25日(日)
開会・会期の決定・提案説明・議会運営委員会・委員会	一般質問・議会運営委員会	一般質問	一般質問・議会運営委員会	一般質問・質疑・委員会付託・委員会	委員会	委員会
委員会	委員会・議会運営委員会	委員会	委員会	委員会	閉会	委員会・議会運営委員会
委員長報告・詰論・採決	委員長報告・詰論・採決	委員長報告・詰論・採決	委員長報告・詰論・採決	委員長報告・詰論・採決	委員長報告・詰論・採決	委員長報告・詰論・採決
12月28日(水)	12月27日(火)	12月26日(月)	12月25日(日)	12月24日(土)	12月23日(金)	12月22日(木)

※本会議はいなばひよんびょんネット、インターネットでご覧いただけます。※この日程は変更になる場合もあります。
※本会議は通常10時に開会の予定です。

12月定例会のよしのむ